

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

後志利別川は、その源を北海道瀬棚郡今金町の長万部岳（標高972m）に発し、山間部を流下し、今金町住吉において平野部に出て、今金町市街部でオチャラッペ川、利別目名川等を合わせ、せたな町において日本海に注ぐ、幹川流路延長80km、流域面積720km²の一級河川である。

その流域は、せたな町、今金町の2町からなり、後志利別川に沿って広がる肥沃な土地と温暖な気候により、道南地域を代表する穀倉地帯であることなど、檜山地方における社会・経済・文化の基盤をなしている。流域の土地利用は、山林等が約81%、水田、畑等の農地が約14%、宅地等その他が約5%となっている。また、河川水質が良好で、多様な自然環境を有していることから、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

流域の地質は、古生層の上に海底火山の噴出物である緑色凝灰岩が含まれている新第三紀層が重なっている。また、渡島半島部東には活火山・北海道駒ヶ岳があり、流域を含むかなりの地域が火山性土で覆われている。流域の年間降水量は今金で約1,350mmである。

後志利別川は、上流部では渓谷をつたい美利河湖へ流れ、その後山間部を蛇行し、中流部で田園地帯が広がる平野部に入り、多くの支川を合流しながら、今金町及びせたな町を貫流し、下流部で緩やかな流れとなって日本海に注ぐ清流河川である。

源流部から住吉付近に至る上流部は、河床勾配が約1/200～1/500で、サクラマス、カワヤツメの産卵床がある。山際部には北限となるブナの自然林が残り、川沿いにはヤナギ類の群落が見られ、クマタカ、クマゲラ等が生息している。

住吉付近から、利別目名川合流点付近に至る中流部では、河床勾配が約1/500～1/1,400となり、アユ、カワヤツメの産卵床がある。高水敷は低木のヤナギ類の群落やヨシ群落が分布し、今金町市街部では公園緑地が整備され、イベントや釣り等が行われているとともに、近年では環境教育の場としても利用されている。

利別目名川合流点付近から河口に至る下流部は、河床勾配が約1/1,400～1/3,000と緩く、低木のヤナギ群落やオオヨモギ群落等の草本群落が広がっており、ヒシクイ等の渡りの中継地となっているほか、オジロワシ、ミサゴ等の餌場となっている。

後志利別川ではサケの増殖事業が行われている他、支川のメップ川ではサクラマスの産卵が行われ、サクラマスの資源維持培養を図る重要な河川として、保護水面に指定されている。

後志利別川水系の治水事業については、昭和4年8月洪水にかんがみ、河口における計画高水流量を1,890m³/sとし、昭和9年より今金町市街部から河口までの区間において、大富から河口までの低水路の開削や、今金町市街部の築堤等を施工した。

その後、昭和37年8月洪水にかんがみ、昭和38年に今金町市街部から上流住吉までの区間を加え改修工事が進められてきたが、昭和44年に工事实施基本計画を策定し、今金地点で基本高水ピーク流量を1,600m³/s、計画高水流量を1,250m³/sとし、350m³/sを洪水調節施設により調節する計画とした。

この計画に基づき、昭和54年に美利河ダムの建設に着手し、平成3年に完成させた。

また、平成5年7月に発生した北海道南西沖地震では、マグニチュード7.8の大地震と地震に伴う津波が北海道南西部に甚大な被害をもたらした。後志利別川流域では、堤防の縦断亀裂、堤防天端の沈下、樋門管沿いの堤防亀裂、護岸の破損等、多大な被害を受けたが、迅速な災害復旧を行った。

河川水の利用については、開拓農民による農業用水の利用に始まり、現在は、約6,000haに及ぶ農地のかんがいに利用されている。水力発電としては、美利河発電所による最大出力約4,000kWの電力供給が行われている。水道用水としては今金町、せたな町に対して供給が行われている。また、今金町、せたな町で消流雪用水としても利用されている。

水質については、BOD75%値が全川にわたって平均1mg/l以下で環境基準値を満たしている。

河川の利用については、上流域では、自然観察、カヌー、アユ釣り、中下流域では、高水敷を利用した河川公園、桜づつみ等が整備されており、スポーツや散策等多目的に利用されている。さらに、後志利別川では、清流を守るため市民団体等による河川愛護活動や川の楽しみを広げる催し等、様々な活動が行われている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

後志利別川水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう社会基盤の整備を図る。また、地域の産業を支える農業用水等を供給するとともに、サケ、サクラマスが遡上するなど豊かな自然環境を育む清流を保全し、流域の伝統・文化を継承するため、関係機関や地域住民と共通の認識を持ち、連携を強化しながら治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考えのもとに、河川整備の現状、森林等の流域の状況、砂防、治山工事の実施状況、水害の発生状況、河川の利用の現状（水産資源の保護及び漁業を含む。）流域の歴史、文化並びに河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう、北海道総合開発計画や環境基本計画等との調整を図り、かつ、土地改良事業、下水道事業等の関連事業及び既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

治水・利水・環境にわたる健全な水循環系の構築を図るため、流域の水利用の合理化、下水道整備等について、関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって取り組む。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適切に行う。また、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、流域における土砂移動に関する調査、研究に取り組むとともに、安定した河道の維持に努める。

ア 災害の発生の防止又は軽減

災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、流域内の洪水調節施設により洪水調節を行うとともに、堤防の新設・拡築及び河道の掘削を行って河積を増大させ、計画規模の洪水を安全に流下させる。

掘削による河積の確保にあたっては、河道の維持、河岸等の良好な河川環境に配慮して実施する。

内水被害の著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じ

て内水被害の軽減対策を実施する。

洪水調節施設・堤防・樋門等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視、点検、維持補修、機能改善などを計画的に行うことにより、常に良好な状態を保持しつつ、施設管理の高度化、効率化を図る。

河道内の樹木については、樹木の阻害による洪水位への影響を十分把握し、河川環境の保全に配慮しつつ、洪水の安全な流下を図るため、伐採等適切な管理を行う。特に、低水路沿いの樹木については、伐採後のモニタリングを行い適切な管理に反映させる。

また、計画規模を上回る洪水及び整備途上段階で施設能力以上の洪水等が発生し氾濫した場合においても、被害をできるだけ軽減できるよう、必要に応じて対策を実施する。

洪水等による被害を極力抑えるため、既往洪水の実績等を踏まえ、洪水予報、水防警報の充実、水防活動との連携、河川情報の収集と情報伝達体制及び警戒避難体制の充実、土地利用計画や都市計画との調整など、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。さらに、ハザードマップ等の作成支援、地域住民も参加した防災訓練等により災害時のみならず平常時からの防災意識の向上を図る。

本川、支川の整備にあたっては、本川下流部の整備の進捗を十分踏まえて中上流部の整備を進めるなど、本支川及び上下流間バランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。

イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、流域内の各地域及びその周辺地域における農業用水及び水道用水は安定供給されており、今後とも関係機関と連携して広域的かつ合理的な利用の促進を図るとともに、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努める。また、渇水等の発生時の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を整備するとともに、水利使用者相互間の水融通の円滑化などを関係機関及び水利使用者等と連携して推進する。

ウ 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、水質が良好であり、多様な動植物が生息・生育することから、治水面との整合を図りつつ河川環境の保全に努める。河川環境の保全にあたっては環境学習、清流保全に関する活動等が盛んであることを踏まえ、流域住民と連携し推進する。さらに、流域の自然的・社会的状況を踏まえ、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、空間管理等の目標を定め、地域住民や関係機関と連携しながら地域づくりにも資する川づくりを推進する。

動植物の生息・生育地の保全については、河道内において多様な生態系を育む良好な河川空間の保全に努める。良好な河川環境を形成している河畔林や水際については、多様な生物が生息・生育の場としていることから、治水面と整合を図りつつ保全に努める。サケ、サクラマス、アユ等の魚類については、これらの良好な生息環境の保全に努めるとともに、海域と河川の連続性を確保するよう努める。

良好な景観の維持、形成については、後志利別川らしい山地溪流や周辺景観と調和した良好な水辺景観等の保全に努める。

人と河川との豊かなふれあいの確保については、良好な自然環境を保全しつつ、沿川の歴史・文化等を踏まえ、交流の場、自然とのふれあいの場、環境学習の場等として、だれもが安心して親しめる河川空間となるよう、関係機関や地域住民と一体となって取り組んでいく。

水質については、現状の良好な水質を維持し清流を保全するため、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整を図るとともに、河川に関する情報を地域住民と幅広く共有しつつ連携を深め、流域一体となった取り組みを進める。

河川敷地の占用及び許可工作物の設置・管理については、現状の河川敷利用を踏まえつつ、動植物の生息、生育に十分配慮するとともに、多様な利用が適性に行われるよう、治水・利水・河川環境との調和を図る。また、後志利別川流域には、豊かな自然が広く残されており、環境や景観に関する情報収集やモニタリングを適切に行い、河川整備や維持管理に反映させる。

地域の魅力と活力を引き出す積極的な河川管理を推進する。そのため、河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、防災学習、河川利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図るとともに、住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を推進する。

上流部は、周辺にブナの自然林が残る自然環境であるとともに、サクラマスなどの産卵床が分布しており保全に努める。中流部は、人と河川のふれあいや環境学習の場等として利用されているほか、アユなどの産卵床が分布しており保全に努める。下流部の流れが緩やかな箇所では、渡り鳥の中継地等となっており保全に努める。

2 . 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

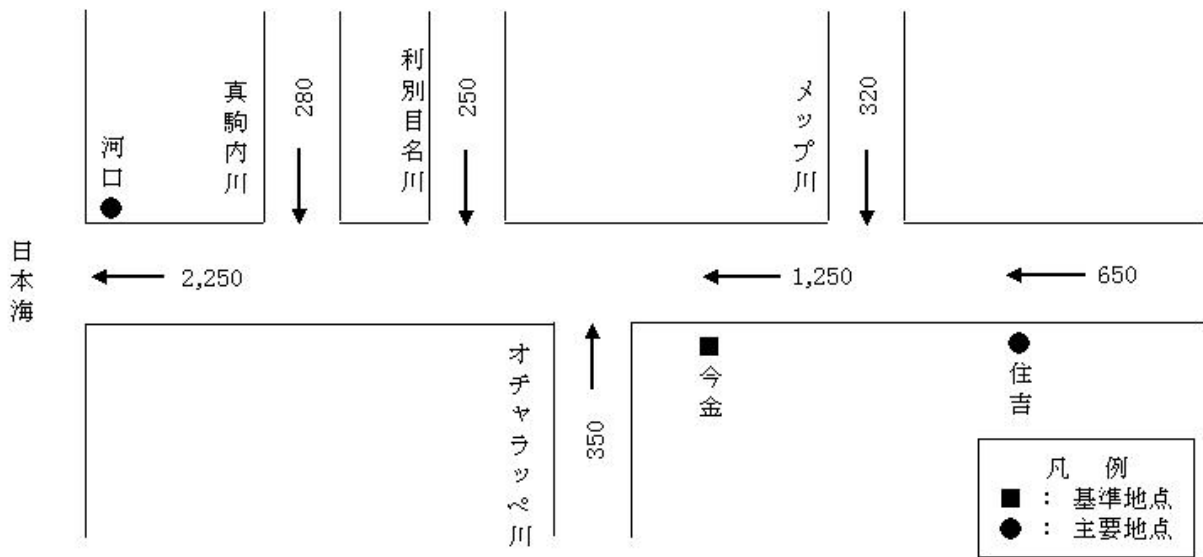
基本高水は、昭和36年10月洪水、昭和37年8月洪水等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を、基準地点今金において1,600 m³/sとし、このうち流域内の洪水調節施設により350 m³/sを調節し、河道への配分流量を1,250 m³/sとする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設に よる調節流量 (m ³ /s)	河道への 配分流量 (m ³ /s)
後志利別川	今 金	1,600	350	1,250

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、住吉地点において $650\text{m}^3/\text{s}$ とし、メップ川等の支川からの流入量を合わせ、今金において $1,250\text{m}^3/\text{s}$ とする。今金より下流において、オチャラッペ川、利別目名川及び真駒内川等の支川からの流入量を合わせ河口において $2,250\text{m}^3/\text{s}$ とする。



後志利別川計画高水流量図 (単位： m^3/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口又は合流点 からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川 幅 (m)
後志利別川	住 吉	26.0	32.60	130
	今 金	16.0	16.59	270
	河 口	0.3	3.24	450

注) T.P.: 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

今金地点から下流における既得水利としては、農業用水として $0.27\text{m}^3/\text{s}$ 、流雪溝用水として冬期間 $0.88\text{m}^3/\text{s}$ の取水がある。

これに対し、過去43年間（昭和36年～平成15年）の今金地点における平均低水流量は約 $9.4\text{m}^3/\text{s}$ 、平均湯水流量は約 $6.2\text{m}^3/\text{s}$ である。

今金地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し、概ね $3\text{m}^3/\text{s}$ とする。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、本川の水利使用等の変更に伴い、当該水量は増減するものである。

(参考図) 後志利別川水系図

